

2019年度
事業計画書

2019年3月
学校法人十文字学園

目 次

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画.....	1
1. 十文字学園女子大学.....	1
(1) 教育に関する計画	
(2) 入学者受け入れに関する計画	
(3) 学生支援に関する計画	
(4) 就職支援に関する計画	
(5) 研究に関する計画	
(6) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する計画	
(7) 国際化に関する計画	
2. 十文字中学校・十文字高等学校.....	7
(1) 教育に関する計画	
(2) 入学者受け入れに関する計画	
(3) 生徒指導・支援に関する計画	
(4) 進路指導の充実に関する計画	
(5) 地域連携に関する計画	
(6) 国際交流・異文化理解活動に関する計画	
(7) 安全教育に関する計画	
II. 管理運営に関する計画.....	13
(1) 組織運営に関する計画	
(2) 財政基盤に関する計画	
(3) 評価活動及び情報の公表に関する計画	
(4) その他の管理運営に関する計画	
III. 施設設備に関する計画.....	18
IV. 人事に関する計画.....	18

I. 教育・研究・社会貢献に関する計画

1. 十文字学園女子大学

(1) 教育に関する計画

【中期目標（以下、同じ）】

教育の質的向上を図り、学生が主体的に地域等と関わり学び考えることをとおして、自らの「可能性」に気づき、積極的に課題解決に貢献できる人材を育成する。

【中期計画（以下、同じ）】

- 「学生が中心」の視点のもと、本学の特長である学生の個性に応じた「きめ細かい教育」として、一人ひとりの学生を成長させる教育を実践する。
- 大学および各学科のCP・DPを踏まえた教育活動を展開するとともに、適切な学習環境の整備をはかる。
- 教育の質保証・向上に向けて、継続的な教育改善を組織的に展開する。
- 学生の学修成果に関する情報、および大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定する。
- 社会のなかで活躍する女性の育成をめざし、本学独自の教育実践・不断の授業改善・能動的な学修への転換を通して、教育活動に対する学生の主体的参画を促進する。
- 学生を地域の社会的活動に参画させることにより、社会的責任や社会的役割を涵養する教育活動を実践する。
- 学生の視点を教育に反映させる仕組みをとおして、一人ひとりの学生を成長させる教育を向上させる。

【2019年度事業計画】

- ・「学生ファースト」の精神を掲げ、学生一人一人に応じた対応を実施する。相談、質問等に迅速かつ的確に対応し、本人の希望や夢に資するような方向付けを行う。
- ・卒業時のDP到達状況を測定した結果を踏まえたPDCA活動の定着化を図る。
- ・共通科目および専門科目について、カリキュラムポリシーとの対応の観点から点検・見直しを行い、履修系統図を学生に公表し、理解を深めるものとする。
- ・学修成果シート（オリジナル育成指標（Jモデル）に基づく）について、全学科での利用促進を図り、目標と活動成果の比較分析を行うことで、学習効果の測定と有効な授業方法の研究に資する。
- ・アクティブラーニング等の能動学習の割合を共通教育は7割以上、専門教育は8割程度を目指す。数値的な目標の達成のみならず、学生の視点から「主体的に授業に参加している」と感じさせる工夫について研究開発し、学内で共有する。
- ・地域での社会的活動への参画として、「自主社会活動」とともに、十文字学である「地域で学ぶ」、「埼玉の地理・歴史・文化」等の履修指導を通じて、実践の中で社会的責任や役割を学ぶ教育活動を強化する。
- ・これまで行ってきた「授業アンケート」、「学生との交流会」、「学生生活に関する調査」における意見や要望について実行可能なものから改善を進め、教育環境や学習支援の一助とする。

教職員の資質向上に取り組む。

- 3ポリシーに基づいた教育活動の質的向上を目指し、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を充実する。

【2019年度事業計画】

- ・研修会や勉強会、授業見学会を通じて教員相互の授業改善を図る。さらに教職員の相互交流や相互理解も進めることにより、教職員の資質向上を図る。

教育の質を保証する体制にする。

○ I R 活動に継続的に取り組み、各種情報を学内発信するとともに、情報分析に基づく改善を働きかけ、教育の質的向上を図る。

【2019 年度事業計画】

- ・ 2021 年の認証評価受審に向けたトライアルを実施し、着実なデータ収集を進めるとともに、自己点検・評価報告書の記載内容の確認と改善を行う。
- ・ 自己点検・評価報告書の作成に向け、各基準項目の点検を行い、認証評価受審にあたって機能が不十分であると認められる点を早期に把握し、2019 年度に改善できるものは可能な限り改善する。
- ・ 「2040 年の高等教育のグランドデザイン」（平成 30 年 11 月 26 日中央教育審議会）で情報公表の促進が必要とされている学生の学修成果や大学全体の教育成果の可視化に関する情報、教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報について、データ整理を行い、公開可能な資料とし作成する。
- ・ 学修成果の可視化に重点を置いた「新入生アンケート」「在校生アンケート」「卒業予定者向けアンケート」を実施し、実施後 2 ヶ月以内に報告書を作成し学内に周知する。これらの報告をベースに教育活動改善に資する PDCA の確立を推進する。

（２）入学者受け入れに関する計画

新教育体制における学部および各学科の A P（アドミッション・ポリシー）に基づき、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」の 3 要素を総合的に評価する入学者選抜方法に転換する。

- 本学が実施する全ての入学者選抜方法で、各方法の特徴を活かしつつ、学力の 3 要素を多面的・総合的に評価する方式を開発する。
- 本学で実施した入学者選抜方式が A P に沿ったものになっているかを検証し、次年度の方式改善に反映させる。

【2019 年度事業計画】

- ・ 各選抜方法での試験・課題を作成する上で、学力の 3 要素を多面的・総合的に評価することを検討する。
- ・ 2019 年度入学者を対象とした各種調査結果の分析、および学科教員からのフィードバックを踏まえて、A P にそった学生が入学しているのかを検証し、次年度以降の選抜方法改善につなげる。

適切な学生受け入れ数を維持する。

- 高校生とその保護者を主たる対象として、本学の認知度（学校名、学部学科、教育活動）を高める取り組みを展開する。
- 一般入試における志願者数増加に資する取り組みを展開する。

【2019 年度事業計画】

- ・ 2020 年度改組に伴う学生募集活動が本格化する 2019 年度の活動を、本学認知度を向上させる機会と捉え、改組 P R を活動の中心に位置づける。高校教員へのアプローチとしては、教員対象説明会の開催を通じて、本学改組への理解を深めてもらう。
- ・ 本学改組が十分に認知されるように、従来から継続している高校訪問活動、ガイダンス参加、オープンキャンパス実施、媒体の活用等についても取り組みを強化するとともに、改組を通じた教育環境の向上を P R する。

- ・動画などの時流に適したコンテンツを配信し、受験生にとって魅力あるサイトとする。リスティング広告を入試に合わせて配信し、認知度向上とともに競合校を第一希望とする受験者の併願を促進する。また、2018年度に導入したオープンキャンパス受付システムを活用し、従来よりもタイムリーかつ個別性の高いメッセージとコンテンツを配信することで、出願の促進を図る。
- ・入試システム、入試関連広報物の見直しを図る。

(3) 学生支援に関する計画

学生の学習・生活に関する環境や相談体制、経済支援、並びに課外活動や自主的活動の支援を強化する。

- 学生の多様なニーズに対して、適切、かつきめ細かな支援を可能とする組織と連携の強化を図る。
- 「きめ細かい教育」の基盤である担任制度について、実効性の向上を図ることと並行して、教員の過剰負担を防止する方策を構築する。
- サークル活動やボランティア活動等、学生の自主的で多様化するニーズにあった学生の個性を伸ばす活動を支援する。
- 経済的支援を必要とする学生に対する相談・助言機能を拡充し、より効果的な方策を実行できる体制を整備する。

【2019年度事業計画】

- ・学生支援に関連するセンター等の教学組織と事務部局が連携し、迅速な課題解決に取り組む支援体制を検討する。
- ・シラバスの記載内容について、学生が履修登録を行う際の科目に対する理解を深め、学修に対する意欲を向上させることに資するような不断の工夫改善を図る。
- ・埼玉県西部地区の10大学で構成している「彩の国大学コンソーシアム」の単位互換制度を活用する学生を増やし、学外との連携を図る。
- ・図書館内においては、集団による能動的な学びの空間と個人が静寂で集中できる学びの空間との連続性や電子リソースの充実など、図書館を越えた情報の提供という重層的な学びの環境を構築する。
- ・2020年度の新たな教育体制とともに稼働する教育研究システムのリプレースに向けて、ICT機器や通信技術の多様化における、利用者の情報の利用行動や入手方法、そしてコミュニケーション行動の変化に対応した情報基盤・環境の整備を図る。
- ・学修、教育、研究に不可欠なICT機器の活用をサポートするための講習会を実施する。情報のセキュリティ意識も含め、利用者個々の情報リテラシーの向上を図る。
- ・情報セキュリティで守るべきデータ資産について分類・整理し、それらの情報を管理するコンピュータやネットワークなど、物理的なセキュリティ対策を図る。
- ・担任制度（業務）の周知徹底を図るとともに、形骸化を防止する策を検討する。障がい学生支援を確実に実施すべく、ガイドライン・マニュアルの理解を深める取り組みを展開する。
- ・担任制度について、学生へ分かりやすく説明するための資料や「履修の手引き」等への記載を工夫するとともに、担任と事務職員との情報の連携強化を強めることで学生支援に資する。
- ・学友会、十文字元気プロジェクト等の企画を通して引き続き学生の多様な自主的活動を支援する。また、2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた学生のボランティア活動を支援する。
- ・授業料免除、十文字奨学金等の各種修学支援制度について、入学予定者や保護者を対象に説明会を実施し、より効果的な周知方法と支援を行う。また、2020年度から実施される国の高等教育の負担軽減制度への申請業務を行い、支援措置の対象となる大学等の要件を満たした大学であることの確認を受ける。

(4) 就職支援に関する計画

学生の個性を理解したキャリア形成を支援し、高い就職率に繋げていく。

- 学生の適性に応じた就職支援と就職先開拓の両輪の取組みから、高い就職率（就職希望者対比）と実質就職率（進学者を除く卒業生対比）を維持する。
- 2020年度改組に向けたキャリア教育科目の充実と学外機関（企業や自治体等）との連携による実習・インターンシップ・自主社会活動（ボランティア等）などの活動を活性化させ、社会人基礎力醸成の取組みを強化する。
- 卒業生の動向調査を行い、キャリア形成や就職支援に関して卒業生からの支援の在り方を検討する。

【2019年度業計画】

- ・早い段階で学生の就職に対する意識を高めるため、低学年次より就職ガイダンスを実施する。また、3・4年次生には就職イベントのほか関連するセンターや事務部局の利用者を増やす対策を検討する。
- ・就職先の裾野を広げるため就職実績のある企業のほか実績のない企業へも積極的に会社訪問し、年間1000社以上を訪問する。
- ・キャリア教育科目のうち「キャリア基礎力」及び「現代社会理解」の授業内容について見直す。
- ・オリエンテーションや就職ガイダンスにおいて、インターンシップへの参加促進を図るとともに、引受先として実績のある企業のほかに学生の希望する企業も新規に開拓する。
- ・1DAYインターンシップへの参加者数を増やすため、単位認定も含めた参加促進の対策を検討する。
- ・卒業生アンケート調査の内容を検討の上、実施する。

(5) 研究に関する計画

本学の特色ある研究を推進し、研究水準の向上を図る。

- 本学が掲げる「教育研究上の目的」の達成に資するプロジェクト研究の推進を図る。
- 研究推進体制を整備・充実するとともに、研究活動の評価を通して、研究活動の活性化を図る。
- 研究成果を学術誌、学会等に公表するとともに、ホームページや紀要を充実させ、社会に積極的に発信する。

【2019年度事業計画】

- ・審査方法の見直しに伴う委員による公正な審査の実施により、高度な基礎研究および社会や時代要請にこたえる応用研究を支援する。
- ・競争的資金の公募情報を配信し、各研究者が科研費以外の競争的資金も確保できるよう支援し、研究活動の活性化を図る。
- ・科研費等競争的外部資金への応募、採択を支援する。
- ・本学における研究活動について、2020年度に新規リニューアルするホームページのコンテンツ案を提供する。本学における研究の最新情報を発信する。

(6) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する計画

「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」で培った経験や知見を活かし、地域を志向した教育・研究を全学的に継続・深化させ、地域の知の拠点としての機能を高め、活力ある地域社会づくりに貢献する。

- 地域課題解決を担う学生を育成するため、地域志向科目の拡充など、地域社会への関心と理解を深める取組みを全学的に実施する。
- COC 事業の成果を活かし、本学の知名度の向上につなげるため、より広域的な研究活動を展開する。
- 地域の課題解決のための研究や現職教員等の資質能力向上のための取組みを、自治体や教育委員会等と連携し全学的に推進する。
- 学生や教職員が自主的に取り組む社会貢献活動を全学的に支援する。
- 地域連携コーディネーター等を継続して配置し、地域連携推進センターの企画、運営、コーディネート、広報機能を強化し、共同研究や自治体等との共同事業等を企画、実施する。

【2019 年度事業計画】

- ・COC 事業で培った成果や知見を活かし、引き続き地域志向教育カリキュラムを推進する。特に、科目の中で取り組む地域活動を明記するなどシラバスの内容を改善・充実させ、地域貢献と学びを結びつけた PBL 型授業の拡大を図る。また、他大学との連携として、大学間連携を締結した園田学園女子大学との連携活動を強化し、複数のゼミ間での学生の社会活動の協働を実施する。併せて「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム (T J U P)」に参画し、近隣大学との連携も進める。
- ・COC 事業で取り組まれた研究プロジェクトについて、継続性、地域連携、学生の教育の観点から厳選し、成果の地域への還元に加え、対象地域の拡大と効果的な情報発信の推進を狙いとしたプロジェクト型研究を推進する。また、年度ごとに研究の成果を検証し、改善を図る。
- ・地域連携推進機構を地域連携推進センターに再編し、COC 事業の成果を活かした広域的な研究・地域活動の展開を図ることにより、地域貢献大学としての認知度と本学の知名度を高める。
- ・教育・研究成果、地域貢献活動の情報を一元的に管理し、SNS の組織的な活用、You Tube を利用した動画発信など、高校生世代・保護者世代にマッチする感性を生かした戦略的な情報発信を推進する。
- ・COC 事業で培った企業や自治体との信頼関係を維持し、引き続き企業との共同研究や自治体等との共同事業を推進する。

(7) 国際化に関する計画

- グローバル化する地域社会において活躍する人材育成に向けて、異文化受容、多様な人々と協働する力の育成に努める。
- 多様な教育活動を通じて、異文化理解と受容、多様な人々と協働する機会を設け、その育成に努める。
 - 留学生を積極的に受け入れるための教育環境を整備し、留学生在籍者数の適正化を目指す。
 - 海外協定大学との連携を強化し、学生・教職員交流等の実施校を 10 校以上にする。
 - 学生の海外留学を推進する。

【2019 年度事業計画】

- ・「単位認定留学制度」による協定校からの留学生受入について、5～10 名を目指す。
- ・国際交流の活性化を通じた異文化理解、コミュニケーション技法等の習得により、留学生の人間力の向上を図り、継続して就職率 90% 超を目指す。そのためのキャリアプログラムを 3 年次、4 年次ともに 2 回以上の説明会・講習会開催する。
- ・海外インターンシップの開発と 2 名以上の派遣（短期）を目指す。
- ・日本語能力試験 N 1 取得者の更なる日本語能力向上の促進をサポートする。

- ・留学生別科と大学学部との交流プログラムの企画を2つ以上実施する。また、地域住民との協働プログラムを2つ以上実施し、相互理解を深める。体験したプログラムについてそれぞれ発信する。
- ・留学生の多様化を受け、学びの選択肢を広げるため、新たに留学生を受け入れる学科の拡充とサポートを実施する。本学留学生の学びの満足度を向上させるため、教育プログラムを拡充し、そのための学部教員と関連するセンターや事務部局の相談の機会を1回以上作る。
- ・本学の学びについて具体的にわかるパンフレットの作成と、動画の作成およびWebでの発信を行う。新たに2校以上の協定大学を開拓するとともに、1つ以上の海外大学との協働プロジェクトを創り、実施する。
- ・「十文字学園女子大学語学研修奨学金」を継続し、留学生との「ランチカフェ」の企画を改善し、海外留学意欲の醸成を図り、留学派遣（短期夏期含む）15名超を目指す。
- ・英語、中国語圏だけでなく、アジアでの短期文化体験プログラムを開発し、5名以上の派遣を目指し、その体験の発信機会を増やす。

2. 十文字中学校・高等学校

(1) 教育に関する計画

○学力向上

①学力の向上

授業・評価の改善を図り、生徒一人ひとりの学力を伸ばす。

○探究学習の推進など主体的に学ぶ姿勢を育てる。その為の授業・評価の改善、並びに生徒の学習習慣の確立を図る。学年・教科・分掌ごとに到達目標を作り、中間評価、年度末評価を行い、改善に努める。

【2019年度事業計画】

- ・大学入試改革に向けて探究学習が求められているばかりでなく、「思考力・判断力・表現力」を身につけるために主体的に学習に取り組む態度を育成することが新学習指導要領でも要請されている状況を踏まえて、「十文字としての授業・評価」を作っていく。

②学習意欲の喚起

基礎的・基本的な知識・技能のさらなる定着のために、生徒の発達段階や習熟度を的確に把握し、実情に見合った指導を行い、生徒が知的好奇心を持てる授業を行う。

○分かりやすく、学力が付く、魅力ある授業を展開する。教科の授業や終礼時などにおける小テストの実施による学習到達度を確認し、ICT (Information, Communication and Technology) の活用、DDP (Discussion, Debate and Presentation) をさらに深め、アクティブラーニングを実践し、生徒の更なる学習意欲を喚起し、学習効果をあげる。

【2019年度事業計画】

- ・わかりやすく魅力的な授業に加えて、ICTも活用して生徒の学習意欲、知的好奇心を昂かめるための授業、キャリアプログラムの実施など様々な工夫を発展させる。それらの効果的推進のために、eポートフォリオの作成も含めた学習ソフトも活用する。
- ・小テスト、ワークシート、コメントを活用して学びの振り返りをさせ、自分の学びを客観的に捉える機会を設けることにより、生徒の更なる学習意欲を高め、学習効果をあげる。教員は生徒の理解度や知識の定着度を把握して授業方法を改善する。
- ・外国人専任教員、JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）のアシスタント教員を中学の各学年に配置する。また、中学では、特に英語のできる生徒（中学入学時英検3級以上、中2進級時準2級以上、中3進級時2級以上）に対して英語の取り出しAP (Advanced Placement) 授業を行う。
- ・中学生からの読書指導・作文教育の徹底を教員全体で行うとともに、外部の様々なコンクールなどに積極的に応募させる。また、論理的な文章表現を育てる教材を使い、中学1-3年の論理的な読解力と表現力を育成する。
- ・高校2年から「私の志望動機説明書」を書き始め、面接練習を始めることで、進路目標をはっきりさせたいうえで、受験・将来に向けての勉強にできるだけ早く取り組ませる。

自主的な学習習慣確立の徹底を図る。

○中学校・高校ともに、学習管理手帳などを効果的に活用し、家庭学習の定着を図る。

【2019 年度事業計画】

- ・新高校 1 年に対し、高校 1 年から e ポートフォリオを作成し、高校 2 年で探求テーマでのレポート作成ができるように当該学年以外の教員も協力して指導する。また、そのための教員研修も充実させる。
- ・宿題忘れの生徒に対する指導の工夫・改善を図り、引き続き、放課後の指導を行う。
- ・中学で学習習慣の確立のため、中学 1 年から 1 日 120 分の家庭学習時間「十文字タイム」を引き続き実施する。また、タスクノートの勉強時間分析を行う。

③英語の取り出し授業、英数の習熟度別クラス、高校からの選抜クラスなど希望進路に合わせたクラス・コースの設置

すべての生徒が持つ可能性を十分に伸ばし、希望する進路にすすめるような環境作りをする。英語、数学については習熟度別クラス、高校 1 年生からは選抜クラスも設置する。また、高 2 から生徒の能力を伸ばし、希望の大学学部に進学させるために文系、理系にわけて各々選抜クラスを設置する。

○中学では、英語のレベルが高い生徒を取り出して、外国人教員による取り出し授業を行う。高校では、生徒の希望並びに習熟度により、高校 1 年で選抜クラスを設置し、生徒の学力向上のため、発展的な学習内容を含める。

○キャリアプログラムを充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

【2019 年度事業計画】

- ・中学 1 年で英検 3 級以上、中学 2 年では準 2 級以上、中学 3 年では 2 級以上で希望する生徒を取り出して、本校独自の Advanced Placement クラスをつくり、外国人教員が週 4 コマ英語を教える。また、学外から大使など招聘して英語で議論する機会を増やす。
- ・中学 3 年では選抜クラスを作らず、互いに高め合うクラス運営を狙う。2019 度は高校 1 年で内進生も選抜クラスをつくる。高校 2 年進学コースに看護栄養系のコースをつくる。
- ・理系女子育成のため、本校のサイエンスパークの更なる充実を図ると共に、数学講演会を更に充実させリスーピア（パナソニックセンター東京）、数学体験館訪問（東京理科大学）などを進める。
- ・キャリアプログラムでは、外部専門家および卒業生から話を聞く機会を校内外で充実させる。また、中学で実施した保護者の仕事調査をもとに、保護者から生徒に話してもらおう機会、キャリアガイダンスの可能性を検討する。

④授業力の向上

教員一人ひとりが授業力を向上させる。

○授業参観、授業研究等を奨励し、初任者のみならず学校全体でオープンな指導法の研修を推進する。

○全校の W i - F i 環境を整備し、i P a d や電子黒板など I C T を効果的に取り入れ、生徒の知的好奇心を増やし、学習意欲を高める授業を行う。

○思考力・判断力・表現力を育てる一環として、D D P 学習を発展させたアクティブラーニング等を計画的に実施する。

○授業改善を推進するために授業アンケートを実施する。

【2019 年度事業計画】

- ・保護者等を対象とした「ウエルカム十文字」について、中学を中心に、さらに多くの学年、多くの行事に広げる。

- ・大学入試共通テストを始め、2020年入試の変革について情報収集と研究を進め、教員に広報する。
- ・初任者研修を計画的に実施するとともに、全体で授業研究を推進する。
- ・全校のWi-Fi環境を整備し、高校1年の生徒に対しては一人一台タブレットを準備いただいた上で、eポートフォリオの作成や探究学習での利用、学習ソフトを活用した自主学習が行えるように指導を行う。そのための、教員の研修も充実させる。
- ・適切な外部研究会に教員を積極的に参加させると共に、専門家等を招いて校内で研究会を開催しながら各教科で授業力・教師力を高める研修などを進める。
- ・授業改善を推進するために授業アンケートを実施し、その集計・分析結果を各教科・各教員にフィードバックする。その上で、改善策を各教員、教科で検討し実施する。

⑤放課後、長期休業等の活用

放課後、長期休業中の講座、補習などを実施する。

- 中学校は補充学習や発展学習、高校は発展学習や入試対策を中心に今後も講習を継続する。長期休業中の講習等については、参加しやすいように部活動等の練習日程や時間の工夫をする。
- 試験前の居残りを認め、長期休暇中を含め学校で自習したり、先生に質問したりできるような環境を整備する。
- 高校生が夏休み、日曜日・祝祭日に登校して自習しやすい環境づくりをする。

【2019年度事業計画】

- ・多様な入試で入学してきた中学生に、放課後の補習や校外での活動、外部業者による入学前の数学補習講座などで対応する。冬期・春期の講習期間を集約し、午前中は高校の部活を実施しないこととする。夏期講習は少なくとも講習を1ターム受講するように生徒に勧める。
- ・部活を終えたあと1時間の特別居残り時間における数学の講習を引き続き実施する。自主学習ソフトの活用も進める。
- ・2019年6月頃より、放課後・休暇中の勉強を指導してくれる外部業者と連携して、高校生に対して放課後20時まで自主勉強・指導体制を受益者負担で始める。
- ・高校生の夏休み、日曜日登校自習を実施し、教員が部活等で出勤した際の声かけを徹底する。
- ・引き続き、電子掲示板を使い、出勤している教員が分かるようにして、質問しやすい環境を作る。

○情操教育（豊かな心を育てる）

様々な人、ものごとなどとの出会いを通じて感性を育てる。

- 学校生活全体を通してコミュニケーション能力など社会人の育成、全校的な芸術鑑賞会への参加、中学における道徳教育の一環として日本の伝統文化を学ばせ、海外研修などに役立たせる。

【2019年度事業計画】

- ・コミュニケーション能力を伸ばすためのワークショップを中学校・高校ともに新入生オリエンテーションで行う。学園内の高大連携の一環として、大学教員によるクリティカルシンキングのワークショップを高校のオリエンテーション期間に行う。
- ・中学1年で箏曲、作法、中学2年で華道、中学3年で茶道の体験学習、音楽鑑賞会、部活など幅広い文化活動を通して情操教育を行う。
- ・生徒指導部と生徒会との連携による挨拶運動や道徳の授業、全校的な芸術鑑賞会による情操教育、部活を通してコミュニケーション能力、社会人基礎力を養成する。

○健康教育（健やかな体をつくる）

心身ともに健康な女性を育成する。

○自彊術体操の充実に向け、正確な動きを身につけさせる。

○部活動の振興は、礼儀や学習習慣の定着についても配慮する。本学の教育目標の一つである文武両道の人材育成の一環として部活動の推進を図る。

【2019年度事業計画】

- ・創立100周年に向けて自彊術体操の充実をはかり、AED、救急救命法の指導など、本校の特色を維持・発展させる。
- ・部活の技能にとどまらず、礼儀や学習習慣の定着についても配慮して部活を推進する。

（2）入学者受け入れに関する計画

応募者数及び入学者数の適切な確保に努める。

○中学入試では、本校を第一志望とする受験者数増のために多元型入試の導入などの方策を打ち出し、実践する。

○高校入試では、授業料無償化に伴う公立高校への志向の強まりに対抗するために具体的な方策を打ち出し、実践する。

【2019年度事業計画】

- ・中学入試では、本校を第一志望とする受験者の増加、思考力型入試などの歩留まりのさらなる向上を目指す。また、3年間授業料免除特待制度を継続し、上位生を確保する。得意型入試は見直す。
- ・高校入試では、隣接県の授業料無償化等の制度に対抗するため、3年間または1年間の授業料免除特待制度を継続させ、入学者を確保する。中学校同様高校の魅力を最大限アピールし、単願志願者を増やす。

帰国生入試を行うことで多様な生徒の入学を推進し、学校の活性化推進の一環とする。

○帰国生入試を行い、多様な生徒の入学を推進し、学校の活性化推進の一環とする。東南アジアにある日本人学校に説明のため訪問する。

【2019年度事業計画】

- ・帰国生入試の説明会を本校で開催するほかに外部の説明会に積極的に参加して、帰国生入試を継続実施し、平成31年度入試に引き続き実績をあげる。

（3）生徒指導・支援に関する計画

○生徒指導・支援の充実

生活指導：生徒の学習・生活に関する環境や相談体制を整え、総合的な支援を効果的に行う。

○「生活指導」は教員全員が保護者、地域社会などとの連携で行う。生活指導部は指導の方向性を示すとともに、生活指導の在り方についての啓発活動を行い、全校の生活指導をリードする。

【2019年度事業計画】

- ・2019年度からカウンセラー1名増員し、週6日体制とする。2018年度からお願いしているカウンセリング室アドバイザー（十文字学園女子大学人間発達心理学科教員）に、教員及び保護者の研修などを依頼する。

生徒会活動：生徒会からの意見や要望については、本学の教育方針に合致している限り、本校の活動や運営に取り入れるとともに、生徒会の自主的な活動を支援する。
○生徒会活動を活性化し、学校づくりや地域社会での活動などに積極的に参加できるように支援する。

【2019年度事業計画】

- ・吹奏楽部、歌劇部、マンドリン部などの地域社会等のイベントへの積極的参加、保健部、JRCのボランティア活動等、地域との連携を図るとともに生徒の社会性を育てる。

生徒との面談：生徒理解に努め、信頼関係に基づく面談等適切な時期に実施する。
○生徒との面談を通して、学習・人間関係などの問題を把握し、支援する。

【2019年度事業計画】

- ・女子校フェスタや入試説明会における学校紹介、個別面談などを生徒が企画し運営するなど、生徒による企画運営の機会を増やす。

(4) 進路指導の充実に関する計画

○進路指導の充実、進学実績の向上

進路指導部が6年間を見通しての進路指導計画を立案し、全教員に徹底する。
○大学進学指導については、学校経営方針に基づいて進路指導部が指導方針、指導計画や戦略の策定、実行を推進する。
○進路選択に向けて個別指導の充実を図る。その際、進路指導部は進路指導のデータを提供するとともに、ガイダンスでも学年を支援する。

【2019年度事業計画】

- ・生徒が主体的に行動して自らの進路を切り開けるように、高校入学時から進路を意識させた指導を行う。
- ・国公立15名、早慶上理30名、MARCHG（医歯薬獣などを含む）105名合格に可能な限り近づくために、全教員が当事者意識を持ち、情報を共有し、協力して生徒の進路指導を行う。
- ・推薦・AO志望者が過度に担任に依存せず、面接練習の依頼から結果報告まで自ら行い、また、志望理由書も可能な限り自分の力で作成できるように、早めに社会的基礎力や文章力などをつけさせる。

中学校・高校で、特に中学1年からの学習習慣の確立や全学年の長期休業中の補習・講習の有機的連合を図る。

○学年主任、教科主任等の主任会を毎月開催し、その一環として、中学1年からの学習習慣の確立、学力の定着、補習・講習の充実などを図る。

【2019年度事業計画】

- ・中学校、高校ともに学年主任会を毎週開催し、必要に応じて分掌部長も入れた主任会を開催する。高校各学年の進路の代表との打ち合わせを引き続き月1回行い、情報交換・対策を早くできるようにする。また、中学・高校の模試の分析会に学年の教員だけではなく、教科主任にも出席してもらい、問題点を教科会でも話し合い、弱点克服に役立てる。

6年間を通して、生徒一人ひとりのキャリア観を育てるとともに、それが学力向上、進路選択につながる指導を目指す。

○キャリアガイダンス機能を充実させ、学力向上とともに、広い視野を持った生徒の育成を行う。

○十文字学園女子大学との連携を一層強化する。

【2019年度事業計画】

- ・生徒の可能性を伸ばし、選択の幅を広げ、主体的な学びを作るために参加型を含め、多様な領域で産官民学の様々な機関と連携して、卒業生、保護者を含めた多彩な講師によるキャリアプログラムを放課後及び日祝日に開催する。原則、全学年からの希望参加とするが、全員参加が望ましい場合は、授業時間内に行う工夫をする。
- ・十文字学園女子大学の教員に対し、プログラミングなどの講習を依頼するほか、2018年度から始めた探求学習のために高校1年の生徒に対して研究内容を話してもらう機会を継続する。

(5) 地域連携に関する計画

○地域連携の推進

本校は地域社会の一員であることを教職員・生徒が認識して、連携を進める。

○地元商店街、消防署、警察署、地元町内会など地域社会との連携による活動を推進する。

【2019年度事業計画】

- ・キャリアプログラムによる地元の商店街などの取材を継続するとともに、2018年度から始めた JRC の清掃ボランティア、AP クラス生徒による地元商店街の英文広告の作成可能性について商店街と調整する。

(6) 国際交流・異文化理解活動に関する計画

○国際交流・異文化理解の推進

ホームステイプログラムや留学等様々な国際交流活動を通して生徒のグローバル意識を育てる。

○中学3年春休み時にオーストラリア・ブリスベン市、高校1-2年の米国コロラド州のホームステイプログラムを充実する。

○補助金利用などによる留學生の派遣及び受け入れを推進する。

○生徒のグローバル意識を育てるため、様々な活動を行う。

【2019年度事業計画】

- ・中学3年のオーストラリア研修、高校1-2年の米国コロラド州のホームステイプログラム、高校1年の12週間のオーストラリア英語短期留学に加えて Sydney の Wenona Girls High School との交換留学などによる生徒の異文化理解を進める。加えて、生徒の多様な国際交流活動を推進する。
- ・東京都私学財団の私立高等学校海外留学推進助成事業に加えて、「トビタテ！留学 JAPAN」への応募も推奨する。2016年度から始まった Citipointe からの奨学金も活用させる。ロータリークラブの奨学生応募を推奨する。
- ・Iceland 大使との交流を実施するなど、日本駐在女性大使などとの交流、留學生の受け入れ等を積極的に進める。

(7) 安全教育に関する計画

○安全教育の推進

学校内、通学路における安全で安心な生活環境の確保を図る。

○防犯教室、避難訓練、防災教育を実施・実践する。

【2019年度事業計画】

- ・巣鴨警察署、巣鴨消防署など地域社会と連携して、防犯教室、避難訓練、防災教育を実施・実践する。

Ⅱ. 管理運営に関する計画

(1) 組織運営に関する計画

① 理事会・法人本部・各学校の機能・在り方に関する計画

学園の建学の精神を各学校の運営に適切に反映させ、学園の一体化を一層図る。
○各学校が置かれている状況を、理事・監事がより詳細に共有し、共通の認識の下で、学園の一体化のための施策を打ち出す。

【2019年度事業計画】

- ・2019年度から設置する副理事長職及び常任理事会制度を軌道にのせる運営体制を構築する。
- ・「学校法人制度の改善方策について」（平成31年1月7日学校法人制度改善検討小委員会）に沿って、責任と権限の明確化によるガバナンスの改善・強化を図る。

法人本部及び各学校の管理部門に関する機能・在り方を見直す。

○法人本部・各学校の管理部門を整備、統合して、学園運営に万全を期することができる環境を構築する。その際、体制・設置場所・役割も含めて検討する。
○法人本部と各学校の緊密な情報交換と連携により、各学校の発展に取り組むとともに、学校間の垣根を超えた横断的な施策を推進させる。

【2019年度事業計画】

- ・法人本部員が法人本部の予算や規定を意識して業務を遂行することで、法人本部各室の実質化を進める。
- ・2019年度から実施する運営協議会を、理事会（経営側）と設置学校（教学側）の意思疎通・連携協力のための協議機関として運営する。

直面する諸課題を適切に把握、判断、解決できるように、各学校長の補佐体制を充実させ、IR（Institutional Research）体制は強化を図る。

○各学校長が諸課題に対して積極的な施策を打ち出せるように補佐体制を強化する。
○法人本部と大学それぞれに組織されているIR体制を見直し、学園全体のIRを担える体制と活動内容を構築する。

【2019年度事業計画】

- ・学長室の所掌と体制を改め、より強固に学長を補佐する。中高職員室付きの事務職員が、校長を補佐する任務を担うことを事務組織規程等の中で明確にする。
- ・「学校法人制度の改善方策について」に沿って、積極的な情報公開と経営状況の「見える化」を進める。

② 組織の見直しに関する計画

教育職員がより教育研究活動に時間を割けるように事務職員の業務の在り方を見直し、教育研究活動に連動した事務組織をつくり、教職協働を推進させる。

○教育職員が教育研究活動に比重をおけるように、スクラップアンドビルドによる事務組織の見直しによって戦略的・効率的な体制をつくり、教育研究活動を支援する。

【2019年度事業計画】

- ・大学では新たな教育体制に向け、教学組織、事務組織及び委員会組織を見直し、副学長のもと連動した体制とする。中高でも委員会や事務組織の規定化を目指す中で改革を進める。

現場を担う職員が積極的に意見を具申して、学園運営・学校運営に反映させる体制とする。

○若手や中堅人材を中心としたミドルアップダウン型の取り組みを学園全体に拡充する。

【2019 年度事業計画】

- ・運営協議会に若手・中堅職員のプレゼンの場を設けるなど、役員や学校幹部と意見交換できる環境を整える。

③事務等の効率化・合理化に関する計画

事務職員が学園運営・学校運営の中核を担うべく、質の向上及び業務の高度化を図る。

- 業務のマニュアル化を進めて、属人化している業務は組織的に取り組み、各人は職位に見合った業務を遂行する。
- 日常業務の中で、改善提案を身分・職位を問わずに行える環境を整え、提案を時間の有効活用や生産性の向上に繋げる。

【2019 年度事業計画】

- ・人事制度改革の中で、等級や職位の期待役割や職務を明確にし、役職ごとの研修等を通して浸透させる。
- ・日常業務が学校運営にどのように結びつくかを常に意識させ、業務の高度化と質の向上のため簡略・省略できる業務がないか検討させる。

学校間、部署間で重複している業務を抜本的に見直し、組織間の協働を一層促進させる。

- 学校間で統一可能な規程やシステム、事務処理方法について共通化を図る。

【2019 年度事業計画】

- ・学納金収納システムの共通化に引き続き、共通化できる案件を検討する。

(2) 財政基盤に関する計画

①財務・会計に関する計画

財務戦略と中長期的な財務計画に沿った学園・学校運営を行う。

- ビジョン「十文字 2030」や中期目標等を実現するため、課題解決に向けた財務戦略の立案と実態に即した中長期的な財務計画を策定し、実施する。
- 中期目標期間最終年度（2021 年度）、経常収支差額が 2 億円超となるように学園・学校運営を行う。
- 中期目標期間中に 20 億円の引当特定資産などの蓄積を行う。
- 中期目標期間最終年度（2021 年度）、教育研究経費率（教育研究経費／経常収入）を 25%以上にする。

【2019 年度事業計画】

- ・現在の中期財務計画を検証し、施設設備維持を含めた中期財務計画を策定する。
- ・検証する中期財務計画においても目標値の達成を目指す。
- ・計画的に引当特定資産が蓄積できるように中期財務計画に反映させる。
- ・2018 年度決算を踏まえ 2021 年度教育研究経費率 25%となるよう具体的計画を策定する。

適正な会計処理を徹底する。

- 経理規程・購入及び契約規程などを時代や実態に沿って見直し、会計マニュアルをわかりやすく充実させる。
- 会計監査について監査体制の充実及び強化を図る。

【2019年度事業計画】

- ・学園全体で共通する会計処理について、経理規程等の見直しを策定する。
- ・三様監査の継続実施の他、年3回以上の情報共有機会を通じて会計監査体制の連携強化を図る。

②自己収入の増加等に関する計画

学生生徒等納付金収入の適正な確保を図る。

○中長期的な視野で学生生徒園児の確保が上向きとなるような募集戦略をたてる。

【2019年度事業計画】

- ・大学における募集定員確保の安定化に向け、認知度向上のための施策を検討する。また、新たな教育体制に伴う告知活動の強化を図るべく予算措置について検討する。
- ・中学・高校の募集定員確保に向け、募集活動の見直しを行うとともに、学校評価を上げる大学進学実績向上のための施策を提案する。また、併設大学への進学者数を安定的に確保するため連携を密にする。

補助金収入、外部研究資金、寄付金収入を増加させる。

○監督官庁や関係団体等の予算編成の動向を注視し、経常費補助金の特別補助や競争的な補助金などに対し、積極的に対応する。

○科学研究費をはじめ共同研究・受託研究・研究助成の件数・金額を増やす。そのために、学園として研究の推進に向けて積極的な後押しを行う。

○創立100周年事業に向けて寄付金募集体制を整える。

【2019年度事業計画】

- ・文部科学省等の監督官庁の予算や補助事業を把握し、適宜、適切な部署にアナウンスする。大学においては、教育の質の向上につながるアウトカム指標も含めた客観的指標の集約に努める。
- ・2017年度見直した研究費のあり方、科学研究費等を獲得する支援方法を大学で検証する。また、公募中の助成金情報を教員に対して適宜提供する。
- ・100周年募金活動について様々な広報活動のなかで積極的に宣伝する。

学園の資産を活かした新たな収入方策を取り入れる。

○リスクとのバランスを確実に取りながら、余剰資金の運用を効果的に行う。

○社会人の学び直しや地域住民のニーズにあった事業を展開する。

【2019年度事業計画】

- ・運用資産を効果的に運用するために、リスクとのバランスを考慮した「学校法人十文字学園資金運用規程」の見直しを行う。
- ・大学地域連携推進センターの新設に伴い、十文字オープンアカデミー（JOA）の再編成を含めた組織の見直しを協議する。また、その中で巣鴨、新座及び周辺地域のニーズにあった事業を再検討する。

③経費の抑制に関する計画

人件費の抑制と管理経費の一層の削減に努める。

○人件費比率（人件費／経常収入）を下げる取り組みを行う。

○中期目標期間最終年度（2021年度）、管理経費比率（管理経費／経常収入）を8%以下にする。

【2019年度事業計画】

- ・総人件費抑制に向けた学園全体の方針を策定する。

- ・2018年度決算を踏まえ2021年度に管理経費比率8%以下となるよう必要な年間削減率を計算し、具体的計画を策定する。

経費の抑制につながる新しい仕組みを取り入れる。

○学園全体として一括発注や入札制度を導入するとともに、業務委託などの外注は費用対効果等を検証したうえで活用する。

【2019年度事業計画】

- ・国等の入札制度を参考に、学園でも費用対効果を考慮し採用可能な制度の検討を行う。
- ・業務委託について、仕様と実態を確認し、必要があれば仕様を変更し経費削減に努める。

(3) 評価活動及び情報の公表に関する計画

①評価の充実に関する計画

教育をはじめとする学園運営全般に内部質保証のシステムを整備し、適切に機能させる。

○ビジョン「十文字2030」や中期目標等を各年度の事業計画により具体化し、事業報告で点検・評価するPDCAサイクルを実行する。

○自己点検・評価、外部評価、認証評価へつながるPDCAサイクルを有効に機能させ、法人本部・各学校における活動・運営の改善等に活用する。

【2019年度事業計画】

- ・学園創立100周年プロジェクトの実動及び大学の新学部設置に合わせ、ビジョン「十文字2030」を早期に確定させる。
- ・大学において、評価機関の基準や評価項目を活用した自己点検を実施し、2021年度受審予定の認証評価に備える。

②情報公開や情報発信等の推進に関する計画

学園全体の広報をはじめとして大学から中高、幼稚園まで戦略的な広報活動を実施する。

○学園全体のブランド力を向上させるため、学園全体の情報を集約し、積極的な広報活動を行う。

○情報の収集・分析を丁寧に行い、ステークホルダーを意識した情報公開・発信を行う。

【2019年度事業計画】

- ・学園誌の発刊を機に、大学、中高、幼稚園の会議体を設けて、効果的広報戦略を検討、展開する。
- ・2018年度に実施した法人、中高、幼稚園のホームページ改訂に加え、2019年度は2020年4月の大学ホームページの改訂に向けて作業を進める。
- ・学園内の活動を積極的にプレスリリースする。また効果的な宣伝活動を検討・運営する。

(4) その他の管理運営に関する計画

①施設設備の整備・活用等に関する計画

学園全体の施設設備に関するマスタープランを策定し、学生生徒園児の募集に繋がる戦略的な投資を積極的に行い、教育環境の充実を図る。

○学園の募集力強化につながる中長期的な改築・修繕、建設・購入等の施設設備計画を立てるとともに、施設設備の運用方法を見直して効果的な教育研究活動を行う。

○学生生徒の学修に適切な教室数と学修環境を整えとともに、自学習できる場を整備する。

○運動施設や図書館について、授業や課外活動の質的充実の面から改善を図る。

- 大学校舎の老朽化に備えた検討を開始する。
- 貸出可能な施設設備を地域住民等に開放し、施設設備使用料収入の増加に寄与する。

【2019年度事業計画】

- ・ビジョン 2030等を踏まえ、2030年までの学生生徒園児数の推移や施設維持管理経費を考慮して整備計画を策定の上、中期財務計画に盛り込む。
- ・学生生徒から運動施設、図書館についてアンケートを実施し、教育環境の充実に向けた整備計画を中期財務計画に盛り込む。
- ・竣工 50年を迎える大学校舎の今後の在り方について、新規建設や大規模修繕などの対応策や着工時期などについて検討に入る。
- ・施設設備使用料金について見直しを行う。

②安全管理に関する計画

危機管理体制を強化する。

- 学生生徒園児の安全を守る視点から、災害対策や防犯対策など各方面で危機管理体制の改善を図る。
- 自然災害等の緊急時に事業の継続・早期復旧を図るための事業継続計画を策定する。

【2019年度事業計画】

- ・従来から実施している災害対策、防犯対策などの施策を引き続き実施するとともに改善案を検討する。
- ・2017年度に検討したクラウド化の検討結果を踏まえ、中期財務事業計画に盛り込む。

監査機能を高める。

- 公認会計士・監事・内部監査担当職員の協力による監査の実施等をとおして、学園・各学校のリスク分析及びリスク管理体制を強化する。

【2019年度事業計画】

- ・監査指摘事項のフォローアップの徹底、過年度指摘事項の措置状況の監査により、同様リスクが再発しない体制を確立する。

職場のメンタルヘルス対策を充実させる。

- 働き甲斐のある職場づくりを進めながら、こころの健康を保つためのセルフケアマネジメントの推進やメンターを配置するとともに、メンタルヘルス不調への対処や支援の方法の研鑽を図る。

【2019年度事業計画】

- ・ストレスチェックの活用を推進する。また労働基準法改正に伴う有給休暇取得義務化を順守し、労働環境の改善に取り組む。

③法令順守等に関する計画

「十文字学園教職員倫理行動規範」をもとに、常に教育者としての高い倫理観をもって、あらゆる事態に対して適切・誠実に判断し行動する。

- 公的な教育機関としての倫理観に基づき、倫理規程、コンプライアンス関係規程を整備し、教職員に対する啓蒙活動に取り組む。
- 環境保全・人権について、学園としての基本方針を策定し、その実現のために諸対策を行う。

【2019年度事業計画】

- ・十文字学園倫理行動規範について全員が理解を深めるべく講習会等を通して啓蒙する。

Ⅲ. 施設設備に関する計画

2019年度の施設設備に関する予算は、施設関連支出として建物支出が386,700千円、設備関係支出として教育研究用機器備品支出が252,720千円、管理用機器備品支出が2,900千円、図書支出が8,850千円となっており、主な内容は以下のとおりである。

1. 大学（附属幼稚園含む）

- ・6号棟教室改造工事（実習室、官能評価室、測定室、分析室）
- ・6号棟教室改造（実習室、官能評価室、測定室、分析室）に伴う教育研究用機器備品
- ・9号館外壁改良保全工事
- ・9号館空調熱源機更新
- ・附属幼稚園安全対策工事（床、天井、扉、ガラスなど） など

2. 中学校・高等学校

- ・体育館非構造部材耐震補強工事
- ・本館2階～4階LED化工事
- ・エレベーター更新工事
- ・マルチメディアルーム機器更新工事
- ・ipad及び充電保管庫購入
- ・無線LAN増強 など

Ⅳ. 人事に関する計画

学園全体の教職員の人事体系を再構築し、教職員の人事計画並びに採用・配置・昇任・人事評価に関する方針を策定する。

- 年齢構成や専門性等に配慮しつつ、中長期的な展望に立った学園全体の人事計画を策定し、実行する。
- 採用・異動・昇任・人事評価に関する決定権者や基準、手続きの透明化を図り、働く意欲があがる制度に改善し、業務の成果が個々の処遇に反映する制度を確立する。

【2019年度事業計画】

- ・教職員の新人事制度のなかで、中期人事計画を検討する。
- ・教職員の新人事制度のなかで本学に合った評価制度を検討、確立する。

学園全体の事務職員に関する人材育成方針を策定し、体系的な研修制度を構築して専門性を向上させる。

- 各人の能力や適性、ワークライフバランスを尊重した多様な働き方を盛りこんだ人材育成方針・制度を策定し、実行する。
- 学外での研修や職務経験、資格・学位などを盛り込んだ学園全体としての人材育成プログラムを開発する。

【2019年度事業計画】

- ・導入予定の新人事制度のなかで能力育成と多様な働き方に合った制度を検討・確立する。
- ・学外人事交流や資格取得の奨励、職位別の研修導入などを通して人材育成に取り組む。

※本学園では、中期目標・中期計画とそれを達成するための事業計画に沿って自己点検・評価を実施し、PDCAサイクルの実行により、本学園の使命・目的等の実現に向かう手法を取っています。そのため、事業計画の前提となる中期目標・中期計画もあわせて掲載しています。